

令和6年第1回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年1月15日			
招集期日	令和6年1月22日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年1月22日 午前9時30分から 令和6年1月22日 午前11時55分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	子ども家庭部長	神庭法子	生涯学習部次長	田島信子
	子ども家庭部次長	田島裕之	教育総務課長	橋本光能
	学校教育課長	久保田慶一	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	山口 勉	子育て支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	須澤 理
	市立図書館長	厚木秀夫	きらめき市民大学事務局長	小関一史
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	教育総務課副課長	千代田章男
	教育総務課主事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和6年第1回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっております。特段問題は無いと思いますので、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、非公開とすべき案件はありません。傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和5年第12回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。協議第1号「令和6年度東松山市教育行政の重点について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (協議第1号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。
はじめに、基本目標Ⅰから基本目標Ⅱまでについてお聞きします。何か質疑はございますか。

利根川委員 1点目は、4ページに記載の評価指標「規律ある態度の達成項目の割合」の実績値について、令和4年度は特に小学校の割合が低下しましたが、低下の要因を教えてください。また、指標の目標値がこのままでよいか疑問に思っております。
2点目は、5ページの「命の教育」について、小学校ではどのような取組が行われましたか。また、「ゲストティーチャーや外部指導者の活用を進めます」とありますが、取組事例がありましたら教えてください。

3点目は、7ページに「関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みます」とありますが、関係機関について詳しく教えてください。また、取組事例がありましたら教えてください。そして、「幼・保・小連携の推進」とありますが、幼児教育においても、個別最適な学びや協働的な学びが大切であると思います。幼・保・小三者連絡会で実施した内容を教えてください。

4点目は、8ページの「教員の資質・能力の向上」の施策の方向性を読み解くと、校長のリーダーシップは不可欠であると感じました。校長を中心に互いを尊重し協力し合うことで、学校全体が成長していくと思います。

学校教育課長

1点目につきまして、評価指標の実績値が低くなった要因の一つはコロナ禍によるものと考えております。一方で、コロナ禍で子供たちの考え方が変わったことや、目標を達成するための過程において多様なやり方があることが分かりました。今後、子供たちが納得できて、保護者にも協力していただけるような方法を探ることを考えております。引き続き、実績を右肩上がりにして目標を達成できるよう取り組んでまいります。

2点目の「命の教育」につきましては、全ての教科において伝えているところでございます。また、小学校を対象とした取組としましては、劇団四季による「こころの劇場」を実施しました。

子育て支援課長

3点目につきまして、関係機関として川越児童相談所、東松山警察署、障害分野などの庁内各部署と連携を取りながら対応しております。

保育課長

幼・保・小三者連絡会の概要につきましては、市内公立・民間保育園、幼稚園、認定こども園の保育士・教員を対象とした研修会を行っております。市内の小学校、幼稚園、保育園を視察し、視察後にグループ学習を実施しております。また、幼児教育の専門の先生をお招きして講義を行っており、今年度は、國學院大学の吉永安里先生による講義が行われました。

利根川委員

個別最適な学びと協働的な学びが幼児教育から行われることで、小1プロブレムが減少すると思います。

保育課長

「幼・保・小連携の推進」においては、小1プロブレムが大きい

な課題となっておりますので、来年度も引き続き事業を実施していきたいと考えております。

教育長 園長会議において研修や協議を行っており、保育士や教員を対象とした小学校の授業や幼稚園・保育園の視察を実施するなどして、幼・保・小の接続を図っております。また、県で作成している幼・保・小の接続期プログラムを会議等において活用してもらっています。

子ども家庭部長 昨年度、視察訪問時に懇談の機会があり、相互に意見交換を行うことでお互いに寄り添う形をとっております。今後も引き続き訪問を実施し、課題について話し合いをしていきたいと思っております。また、保育園の横の連携では、園長会議がありますので、課題等を挙げて話し合っていきたいと思っております。

寺田委員 1点目は、6ページに「児童生徒の体力の向上」とありますが、令和4年度の全国の体力テストの結果から、子供の体力が三年連続で低下しており、要因として、コロナ禍やスクリーンタイムの増加等で外遊びの機会が減っているとの記事がありました。他に、外遊びの場所や遊び仲間の減少も要因として考えられますが、場所や仲間を増やすことについてどのように考えていますか。

2点目は、11ページに記載のある「不登校初期対応指針」を拝見しました。その中で、欠席の際に理由が漠然としている場合はすぐ家庭に連絡するとありましたが、実際に学校現場ではこのように対応されているのでしょうか。

3点目は、13ページに「学校施設の包括管理業務委託の導入」とありますが、どのような業者を選定する予定ですか。

学校教育課長 1点目について、外遊びの場所や遊び仲間を増やす取組として、多くの学校において縦割り活動を取り入れながら様々な活動しております。また、業間休みに外に出て遊ぶことも、継続していく必要があると考えております。

2点目の「不登校初期対応指針」での欠席時の対応につきましては、原則は指針のとおりですが、これまでの傾向等を踏まえ、状況によっては連絡しないケースもございます。

教育総務課長 3点目の包括管理業務の委託業者につきまして、現在、小・中学校において50以上の管理業務があり、一つ一つの業務についてそれぞれ業者を選定し契約しています。近年、これ

らの業務を一括して点検・管理する大手のビルメンテナンス業者に発注する事例があり、本市でも令和7年度を目途に実施に向けて検討しています。

田中委員 外遊びの場所に関連して、他校の児童に校庭の使用を禁止している学校とそうでない学校がありますが、このことについて教育委員会では方針などを定めていますか。

学校教育課長 積極的に使用してよいというアナウンスはしておりません。また、校庭を使用する場合は、学校開放の手続をしていただく必要があります。

田中委員 学校開放の手続は煩雑に感じます。

スポーツ課長 チームとして使用していただく場合は学校開放の手続が必要となります。登録の手続が煩雑な部分については改善する余地があると考えます。

稲垣職務代理 私の経験では、使用を断ったのは、所属する学校の子供たちが遊べなくなる場合でした。校庭が空いているときは、子供たちに自由に使わせてよいと考えます。

教育長 所属する小学校以外の児童を受け入れるかどうかについては、遊ぶ場所が不足している問題もあるため、校長会等でも話をしたいと思います。

稲垣職務代理 校長会で話し合いをしてもらえるとよいと思います。

寺田委員 6ページにある新体力テストに関する指標の説明に、小学校も中学校も8種目中と書いてありますが、中学校の種目に持久走は含まれていますか。

学校教育課長 持久走は中学校の8種目に含まれ、小学校では代わりに20メートルシャトルランが含まれております。中学校ではシャトルランも実施している学校もございます。

田中委員 1点目は、3ページにある「児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を推進します」とありますが、そのための手法としてICT端末の活用があるのでしょうか。また、授業中に授業とは関係ない動画を見るような、ICT特有の問題は市内小・中学

校で発生していますか。

2点目は、4ページに施策の方向性として「子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力や想像力を育みます」とありますが、これに対する重点取組の内容は記載されていますか。また、社会的に自立して生きていくための取組がありましたら教えてください。

3点目は、7ページにある「幼・保・小連携」について、他自治体では、園児と児童が施設を行き来することで交流を図っていると聞きました。小学1年生が園児に折り紙を教える活動などはよい取組ですので、東松山市でも行っていただきたいと思います。

4点目は、13ページにある「適正な学校規模」について、現段階で話は進んでいますか。また、規模の見直しが必要になる事態は今のところ発生していないという認識でよろしいですか。

学校教育課長

1点目につきまして、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導として、ICT端末の活用による個別最適な学びを推進してまいります。また、ICT端末に関わる問題は発生している状況です。例えば、ICT端末でゲーム実況を見てしまったり、SNSに書き込んでしまったりといった報告がされております。今後ICTとは向き合っていかなければならない社会となりますので、情報モラルに関する学習活動を進めることについて現在取り組んでおります。

2点目につきまして、社会的に自立して生きていくための取組として、「家庭と連携した『あいさつ・返事・靴そろえ』の徹底」においては、基本的な生活習慣を身に付けていくことが社会的自立につながると考えます。また、「国際化に対応する教育の推進」においては、学校における教育活動全体を通して、児童生徒の夢や志を育て、視野を広げることが、社会的に自立して生きていくために必要であると考えます。

4点目の「適正な学校規模」につきまして、随時推移を確認しておりますが、現時点では適正規模を外れている学校はございません。今後も、地域の方々の意見をいただきながら継続して確認してまいります。

田中委員

ICT端末に閲覧制限は一切掛かっていないのですか。

学校教育課長

児童生徒にとって好ましくない内容に関しましては、制限を掛けております。また、DNSを制限して、接続できないサイトの指定を行っております。

田中委員 学校適正規模の指標は変更していませんか。

学校教育課長 学校適正規模に関する基本的な方針にある内容に変更はございません。今後の推移推計を参考にしながら、審議が必要な場合には審議会を立ち上げて対応してまいります。

稲垣職務代理 1点目は、1ページに「安心して充実した学習環境づくり」とありますが、他のページには「安心」の他に「安全」も含まれています。教育大綱の内容ですので今回は修正できないでしょうが、今後、「安全」という言葉は必要になると思います。

2点目は、3ページについて「確かな学力を身に付けさせます」とありますが、この文だけ使役になっているので「身に付けます」に修正するとよいと思います。また、重点取組に「学級づくり」とありますが、「学級」という集団を作るのではないため、「学級の生活づくり」とするのが適切です。「学習指導スタンダード」の際にも指摘しましたが、改めて検討してください。

3点目は、4ページのほか全体として「子どもたち」「子供たち」「児童生徒」「本人」と混在していますので整理するとよいと思います。

4点目は、5ページについて「教員の指導力を向上させるとともに」から始まる文は、手立てが先に書かれているので、文頭を「学校体育・運動部活動の充実のために」として入れ替えるとよいと思います。また、重点取組に「考え、議論する授業を実施します」とありますが、『「考え、議論する道徳」の授業を実施します』と鍵括弧を入れるのが一般的だと思います。

5点目は、7ページに「幼稚園・保育園・小学校の連携を図り」とありますが、「連携」では抽象的なので、「授業公開」又は「交流」と言い換えるとよいと思います。

6点目は、8ページに「新しい時代の教育に向けた学校運営の充実に取り組みます」とありますが、分かりやすい表現にするとよいと思います。

7点目は、9ページに「最善の導き」とありますが、こちらも抽象的なので分かりやすい表現にするとよいと思います。

8点目は、11ページに「不登校対策の充実」とありますが、「中1ギャップ」に力を入れて、小・中学校の連携について具体的に書くことで、不登校生徒数の減少につながると思います。

9点目は、13ページについて、「安心して快適な学習環境づくり」とありますが、1点目と同様に「安全」という言葉を入れるとよいと思います。また、「学校プールの在り方を検討」とありますが、プールの取組を改善していることを強調した文言に修正するとよいと思います。

10点目は、14ページについて、「理科及び算数・数学教育のための教材等について、各学校からの要望を踏まえ、補助事業を活用し計画的に整備します」とありますが、理数系以外の教材等についての記載も必要ではないでしょうか。また、「学校安全マップを活用」とありますが、学校安全マップの内容が古いため、再点検を行う必要があると思います。

11点目は、15ページについて、「食材の安全性確保に取り組めます」とありますが、「食材の安全性を確保します」にするとよいと思います。

田中委員 先程の10点目に関連して、「理科及び算数・数学教育のための教材等」について、各学校からはどのような要望がありますか。

教育総務課長 教材等については、学校ごとに配分された予算の範囲内で各学校において必要数を購入しております。これとは別に、理科及び算数・数学教育のための教材等の購入については、国の補助事業がありますので、これまでどおり事業を進めていきたいことを重点取組に記載しています。各学校が毎年度補助対象物品を要望し、事務局が予算の範囲で配分し購入しています。

教育長 理数教育振興のための別途財源を活用しています。

稲垣職務代理 「理科及び算数・数学教育のための教材等の補助事業について」と書くと分かりやすいと思います。

教育総務課長 内容が伝わりやすいような文書で修正案を考えさせていただきます。

田中委員 戸田市等が推進している「STEAMラボ」など、各学校からSTEAM教育に関する要望はありますか。

学校教育課長 プログラミング学習については、総合的な学習の時間で探究活動として取り組むことは可能だと思います。現時点において各学校からの要望はございませんが、梶田隆章基金など

を活用するなどして、プロジェクトを検討する必要があると思います。

田中委員 是非取り入れていただきたいと思います。

教育長 次に、基本目標Ⅲから基本目標Ⅶまでについてお聞きします。何か質疑はございますか。

田中委員 1点目は、23ページにある「運動部活動の地域連携」について、松山中から保護者に対して令和7年度に一部の運動部が廃止するとの連絡があったと聞きました。現在、教育委員会として今後の部活動の方針が決まっていて、それを基に各中学校が部活動の廃止を決めているのですか。また、部活動における外部講師の監視体制や人材教育について方針があれば教えてください。

2点目は、20ページに「図書館の充実」とありますが、電子図書館の貸出状況を教えてください。

学校教育課長 1点目の学校部活動につきまして、本市では、「学校部活動の改革・充実」と「学校部活動の地域移行」の二つの柱があり、現時点では前者を進めています。これまでに各中学校長との会議及び庁内関係部署を集めた会議を実施しており、今後は有識者等を含めた協議会を立ち上げて話し合いを進めてまいります。現時点での方向性としましては、土・日曜日の部活動を部活動指導員に任せることを目標としています。人材の確保についてはめどが立っておらず、スポーツ課等に協力を依頼し人材を確保していくことを見込んでおります。なお、現在各学校には外部指導者がおり、校長が外部指導者を任せられる方に依頼して指導していただいている状況です。

教育長 外部指導者は手当が出るので教育委員会で任用していますが、全てのボランティアについては事務局では把握できておりません。

市立図書館長 電子図書館について、12月までの登録者数は、比企広域全体で2,387名、東松山市は903名です。このところ登録者数の伸びが落ちていきますので、おはなし会などの機会を捉えてPRし、利用者数を増やしていきたいと考えております。また、令和5年度12月までの貸出回数は、全体で4,890回、東松山市の貸出はその半分弱程度となっています。また、現在学校との連携が検討されており、授業や朝の読書活動等で使用できるよう、同時に複数の利用が可能なコ

ンテンツの導入についての協議が進められています。

寺田委員 23ページにある「運動部活動の地域連携」について、「スポーツ指導者の人材確保等の方策を検討します」とありますが、先程話のあった部活動指導員をアイデアとして持っているということではよろしいですか。

学校教育課長 部活動指導員、外部指導者、そして将来的には地域移行の核となってくださる方の発掘につなげなければいけない状況でございます。

寺田委員 今後の方向性としては、部活動そのものを外部の方に依頼するのでしょうか。それとも、体育館やグラウンドの借用など運営面を含めて外部に依頼するのでしょうか。

学校教育課長 まだ議論が十分にされておりませんので大きな方向性としても確立しておりませんが、部活動指導員にお任せする場合、通常の体育館やグラウンドを使用することも想定の範囲に入っております。

寺田委員 部活動指導員は、指導者の資格を持っている方がよいと思います。また、登録制にするとよいと思います。指導者協議会で指導者の管理をしているので、話をされてみるとよいと思います。
また、学校開放を利用される団体に対して施設利用説明会を以前は行っていましたが、最近は行われていないため、2年に1回程度行うとよいと思います。説明会を実施することにより、利用者が丁寧に使用しますので、設備の保全につながると考えます。

利根川委員 部活動を他校と合同で行える取組を考えていますか。部活動を廃部することより存続することが大切だと思います。

教育長 各学校単位で部活動を立ち上げたり廃部したりすることは、今までも長く繰り返されていますが、このことについて教育委員会に関わっていません。合同部活動の実施に向けてはハードルがありますが、部活動の充実という点において検討しなければいけないと思います。

稲垣職務代理 1点目は、18ページについて、「学校現場」とありますが、「現場」という言葉を嫌う人もいますので「学校」がよいと思います。また、「マッチング」という言葉が使用するにふさわしい

か考えてください。

2点目は、19ページに「質の高い学習機会」とありますが、何をもって質が高いのかが気になりました。

3点目は、20ページについて、なしの花図書館の廃室に対するの市民等の反応を教えてくださいたいと思います。また、「図書館資料を用いて必要な情報を収集し」とありますが、主語があるとよいと思いました。

4点目は、25ページについて「東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働」とありますが、「共同」ではなく「協働」とした意図はあるのでしょうか。

5点目は、27ページに「文化に親しむ機会の創出」とありますが、このページのみ「創出」とした理由を教えてください。

市立図書館長

なしの花図書館の廃止につきましては、昨年8月の教育委員会会議において説明させていただいた後、議会関係、地元自治会長へと順次説明してまいりましたが、反対意見はございませんでした。その後、昨年10月には、地元住民向けの説明会を開催し、参加者から「代替で導入する新たな貸出しサービスにおいて本などの貸出予約をする際、インターネット環境のない人は、前もってタイトル等を書店等で調べなければならないのか」との質疑をいただきました。それに対し「タイトルや著者が不明でも、どのような本を必要としているのか電話でお知らせいただければ、ご要望に見合う資料を司書が探し案内するレファレンスサービスを提供していることをお伝えし、了承いただきました。その後は反対意見もなく閉会となりました。

また、11月には地元の松山第二小学校及び北中学校の校長と面会し、住民向け説明会の結果も含め説明しご理解をいただいております。

埋蔵文化財センター所長

「創出」につきましては、例えば、正法寺の大銀杏等の動画を市のホームページに掲載したり、解説板にQRコードを貼り付け、市のホームページにアクセスできるようにしたり、これまでとは違う新しい事業を行っています。

利根川委員

24ページについて、高坂彫刻プロムナードを中心としたアートフェスタを開催しましたが、地域の方々だけではなく市民全体で、子供から大人まで参加できるような魅力的なプログラムを今後も考えていただきたいと思います。

生涯学習課長 今年度の反省点等を踏まえ、次年度のアートフェスタについて計画してまいります。

利根川委員 14ページにある「通学路の点検整備」について、のぼり旗が風で倒れていることがありますが、PTAが管理しているのでしょうか。

学校教育課長 地域支援課からPTAに渡しており、設置はPTAが行っています。今後、校長会等を通して、のぼり旗が危険とならないように点検について周知します。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で協議第1号を終了します。本件については、本日の意見を踏まえて、事務を進めるようにしてください。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございませぬ。

生涯学習部長 特にございませぬ。

子ども家庭部長 特にございませぬ。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 その他に、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 1点目は、働き方改革について、勤務時間削減に捉われずに、働きがいがある職場にしていかなければいけないと思います。

2点目は、市制施行70周年記念式典について、教育委員会が関わることはできるのでしょうか。

学校教育部長 記念式典の内容について、アトラクションなどの部分はこれから固めていくと思いますので、機会を捉えて市長部局に提案することも可能です。

稲垣職務代理 学校や子供たちが関わることはありますか。

学校教育部長 子供たちが関わる部分として、70周年記念にぼたんの花のオーナメントを作成して展示する予定です。また、学校給食では70周年記念メニューを提供する予定です。

稲垣職務代理 市民であることを誇りに思えるような式典となるよう、皆で盛り上げてほしいと思います。教育委員会としてできることはあると思うので、市長部局に提案してみたいかがでしょうか。

学校教育部長 所管する部署に働きかけます。

利根川委員 大谷翔平選手から寄贈されたグローブの使用方法は、各学校での判断となるのでしょうか。

学校教育課長 各学校へ、子供たちが見たり触れたりすることができるようお願いしています。使用方法は各学校で考えていただきます。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、稲垣職務代理にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月19日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 若 松 春 良